

めざします企業の繁栄と社会への貢献

# ほっじん 新津



## 慈光寺（国登録有形文化財）五泉市村松地区

霊峰白山の麓にある曹洞宗の名刹。県指定天然記念物の杉並木が続く参道の奥に七堂伽藍の荘厳な姿を見ることができます。平成24年に、本堂など6棟が国登録文化財となりました。

### 主な目次

・年頭のごあいさつ（会長・新津税務署長）……	2	・インボイス制度、支援措置があるって本当!?	7～8
・行動する法人会 ……………	3	・女性部 社会貢献講演会「命をみつめて」……	9
・令和4年度 納税表彰、講演会・研修会開催 ……	4	法人会新規会員を募集しています！	
・青年部活動、女性部活動 ……………	5	・クイズだぜイ！ ……………	10
・税務署からの重要なお知らせ ……………	6	・社会貢献活動 ……………	11



公益社団法人 新津法人会  
会長  
小出 薫

あけましておめでとうございます。  
令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は会員各位をはじめ、役員の皆様、税務当局並びに税理士会等、税務協力団体の皆様より格別のご理解とご協力、ご支援を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

昨年はコロナ禍に加えロシアによるウクライナ侵攻、世界的なインフレが経済や暮らしに大きな影響を与え、これからは感染対策の上に円安、物価高などにも対応していかなければなりません。新型コロナウイルスについては感染流行から3年が経ち未だ収束には至りませんが、年末年始の行動制限がなくなるなどウィズコロナの浸透が徐々に感じられ、当会の事業活動も一部内容の縮小はあったものの、皆様のご尽力により、どうにかコロナ前の状態に近づきつつあります。

私ども法人会は、「税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の発展に貢献する経営者の団体」として、毎

年、税に関する研修・広報事業、税制改正提言活動をはじめ、租税教育活動や社会貢献活動などを行っております。令和5年度の税制改正提言活動では、国全体へ財政健全化への不転の取り組みを求め、経済活性化と中小企業対策として、コロナ禍やエネルギー・原材料価格上昇などの厳しい環境下で健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できる税制の確立や経済社会の根幹である中小企業が円滑に事業承継できる税制の拡充を政府や自治体などへ提言しております。

2022年サッカーワールドカップでは、日本代表が周囲が予想していなかった強豪2か国に勝利してのグループリーグ突破を果たし、私たちに勇気づけてくれました。当会におきましても、事業を一つ一つ工夫しながら実施していく中で、今後とも会員同士が協力しあい、難しい状況の中でも明るく前向きに企業経営や、税の啓発などの会の活動に取り組むきっかけづくりができればと考えております。

結びに、関係各位に対し引き続きご理解ご支援をお願い申し上げますとともに、会員の皆様のご繁栄とご健康を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新津税務署  
署長  
村山 彦 紀

令和五年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人新津法人会の会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、小出会長をはじめ役員、会員の皆様には、税務行政の円滑な運営に対し格別のご理解と多大なご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活や経済活動に大きな影響を受ける中、三年ぶりとなる研修事業や社会貢献活動を積極的に行われており、役員の皆様のご尽力並びに会員皆様の熱意の賜物と、深く敬意を表する次第でございます。

さて、間もなく令和四年分の所得税等の確定申告が始まります。

申告会場では、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止対策及び混雑緩和策を講じた上で会場運営を行うこととしております。

感染リスク軽減のため、会員企業の

役員及び従業員の皆様におかれましては、是非とも、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、ご自宅等からのパソコン・スマホによるe-Tax申告をお願いいたします。

また、国税庁におきましては納税者の利便性向上の理念のもと、デジタルを活用した国税に関する手続きに力を注いでいくこととしており、現金管理等に伴うコストを削減する観点から、キャッシュレス納付及び納税証明書のオンライン請求の推進に取り組んでおります。

特にダイレクト納付は、源泉所得税を毎月納付している方に便利な手段ですので、是非ともご利用をお願いいたします。

更に、本年十月一日に導入される消費税インボイス制度や改正された帳簿書類の電子帳簿等保存制度につきましては、仕組みを十分にご理解いただき、自ら適正な申告・納税を行っていただけるよう、引き続き周知・広報や相談対応に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

結びに当たり、公益社団法人新津法人会の皆様にとりまして、健康で幸多き卯年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 行動する法人会

— 令和 5 年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和 5 年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

## 令和 5 年度税制改正 スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、  
税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、  
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、  
中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。  
本格的な事業承継税制の創設を！

我が国経済は「ポストコロナ」に向けた欧米の急激な社会経済活動再開とロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーの需給逼迫などを背景とした物価上昇に飲み込まれた。その影響は欧米ほどではないが、輸出を中心に企業業績を支えた円安が輸入原材料価格の上昇を助長する構図に暗転するなど、先行き不確実性が急速に増している。

岸田文雄政権は「成長と分配の好循環」を目指した「新しい資本主義」という看板を掲げ、この難局を乗り越えようとしているが、その実現には説得力不足との

指摘もある。とりわけ、アベノミクスで中途半端に終わった農業や医療分野などの岩盤規制に対する改革は、本年の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針 2022）でもほぼ素通りしている。

こうした中で本格化してきたのは「経済安全保障」である。ロシアへの経済制裁だけでなく、覇権主義的な動きを強める中国を念頭に置き、先端技術の流出防止や戦略物資の供給網強化策が具体化してきた。日米を軸に発足した「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」も実態は経済安全保障が目的とされており、経済界は相応の対応が必要になる。

岸田政権は 5 年以内の防衛力抜本強化も打ち出している。これには防衛費の大幅な増額が必要とみられ、財政への影響は必至であろう。我が国財政は先進国の中で突出して悪化しており、国家的課題である基礎的財政収支（プライマリバランス（PB））の黒字化目標とどう両立させていくのか、注視せねばならない。

眼前にはコロナ対策で積みあがった莫大な国債という名の借金がある。欧米はすでにその返済計画を着々と進めているが、我が国はこの問題を封印してきた。東

日本大震災の復興計画などを参考に具体的な返済計画を早急に策定すべきである。コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も「ウィズコロナ」と呼ばれる共生の段階に入ったとされる。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多い。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱い。我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策が求められる。



五泉市長へ小出会長と近藤税制委員長が提言書を提出 (12/6)



11/17 財務省



五泉市議会議長（代理議会議務局長）へ小出会長と近藤税制委員長が提言書を提出 (12/6)



11/18 自民党

生コン製造販売 砂利・砂・碎石・土販売  
埋立 土木工事一式

株式会社 加藤生コン  
有限会社 加藤砂利

代表取締役 加藤勝則

本社 〒959-1708 新潟県五泉市上木越甲1394-2  
生コン工場 〒959-1632 新潟県五泉市中川新字川原5032-3  
生コンTEL (0250) 47-2743

にっぽんがおいしい!



たいまつ

たいまつ食品株式会社  
株式会社 太陽松食品

代表取締役社長 樋口元剛

本社 / 〒959-1794 五泉市村松 1345 番地 TEL (0250) 58-6135

■支店 / 東京・大阪 ■営業所 / 新潟・札幌・仙台・名古屋・広島・福岡

受賞おめでとうございます

### 令和4年度 国税局長表彰受賞

11月1日、ホテルブリランテ武蔵野(さいたま市)において、「団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった方」として公益社団法人新津法人会佐藤俊一副会長が関東信越国税局長納税表彰を受けられました。



佐藤副会長(下越酒造(株))

### 令和4年度納税表彰式

11月16日に開催された納税表彰式で、中学生の「税の標語」では新潟市立新津第二中学校二年の小野碧泉さんが新津法人会会長賞に表彰されました。



公益社団法人  
新津法人会会長賞

中学生の「税の標語」

新潟市立新津第二中学校

二年 小野 碧 泉さん

その税金  
誰かを救う  
チケツトに

### 講演会・研修会開催

#### ◆秋の特別講演会

11月17日に「税を考える週間」特別講演会として、下越酒造(株)代表取締役社長で農学博士でもある、佐藤俊一副会長を講師として「日本酒よろず話〜日本酒の楽しみ方と海外輸出〜」との演題で講演会を開



催しました。日本酒の製造原理から歴史・文化や海外の酒との特徴の違い、楽しみ方の提案、輸出に際しての工夫や海外の日本酒市場の展望などについての資料を用いた丁寧な説明を参加者は興味深く聞いていました。

#### ◆法人税・消費税申告説明会

新津税務署との共催による申告説明会を新潟地区と東蒲地区の2会場で10月に開催しました。税制改正、決算・申告書作成の注意点のほか令和5年10月1日から導入されるインボイス制度についても説明していただきました。



#### ◆新設法人税務研修会

新津税務署との共催による新設法人税務研修会を五泉地区で10月に開催しました。新しく法人組織となった企業を対象に適正な税処理方法や申告時の注意事項のほか、消費税インボイス制度について

☆ おかげさまで 創立100周年 ☆

## 蒲原鉄道株式会社

貸切バスのご用命、旅のお手伝いは

貸切バス販売センター : 0250-58-1000

蒲鉄トラベル村松店 : 0250-58-8860

## 「古き伝統と新しき技術」

## 株式会社 市川染工場

新潟県五泉市村松乙364番地

TEL (0250) 58-6171

FAX (0250) 58-6585

の説明も行われました。

### ◆年末調整・消費税 インボイス制度説明会

新津法人会主催による年末調整及びインボイス制度説明会を新津税務署から担当官を講師にお招きして、新津地区・五泉地区の2会場に分けて11月に開催しました。年末調整の手順や税制改正による変更点などのほかインボイス制度について分かり易く説明をしていただきました。

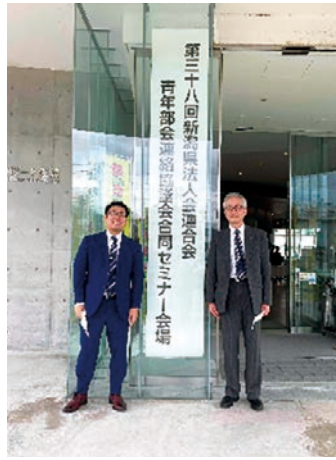


## 青年部活動

### ◆県連青連協合同セミナー (佐渡大会)

10月5日第38回県連青年部会連絡協議会合同セミナーが佐渡市あいぽーと佐渡で開催され、青年部から長瀬幹事

が参加しました。記念講演会では小畑酒造5代目蔵元の小畑留美子氏の「グローバル時代こそ、ここにしかない」魅力を磨こう」との演題で、強い信念としなやかな発想で課題に誠実に向き合い、失敗も糧としながら仲間と共に自身の思いを成し遂げて行かれるお話をお聴きしました。また、その後の交流懇親会では、久しぶりに県内他単位数青年部員と直に会い交流を図ることができました。



### ◆三条・燕西蒲法人会青年部 との合同視察研修会

10月21日、三条法人会青年部会、燕西蒲法人会青年部会の合同視察研修会に今年から参加して三条鍛冶道場と新図書館「まちやま」を視察しました。鍛冶道場で火床の熱で顔を火照らせながら和釘製作を体験した参加者6名は、講師の鍛冶職人の熟練に感心しき

りでした。その後の懇親会では今後三単位会でも協力して有意義な活動を行っていきたいと石川部長が意気込みを述べました。



## 女性部活動

### ◆税務懇談会

11月11日「税を考える週間」に合わせ、新津税務署様のご厚意により女性部員が税務署内にお邪魔して税務懇談会を開催しました。担当官による税務研修会のあと、庁舎見学、村山署長を囲んでの懇談会を行い、税務行政をさらに身近に感じることができました。



### ◆県連女連協合同セミナー(村上大会) &きっかわ視察研修

11月14日、第17回県連女性部会連絡協議会合同セミナーが村上市大観荘せなみの湯で開催され、新津からは6名が参加しました。第1部では村上出身の鈴木医療科学大学教授の鈴木哲司氏による「命をみつめて」と題する記念講演が行われました。第2部の交流会では地元の篠笛奏者と歌手による演奏と歌を楽しみ、村上の山海の幸を使った料理を堪能しながら、他地域の女性部会や鈴木講師との話が尽きない様子でした。また、セミナーに先立ち同日新津部会では千年鮭きっかわ見学を行い、店員による塩引き鮭の歴史や製造工程などについて説明を受けました。



## 税務署からの重要なお知らせ

### 【もっと身近に もっと便利に スマホで申告！】

確定申告には、ご自宅からスマホやタブレットでご利用いただける e-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へスマホでアクセスすると、見やすいスマホ専用画面をご用意しております。

多くの方が来場される確定申告会場に出向くことなく、マイナンバーカード読取対応のスマホを利用して、ご自宅でスマホ申告することができます。

#### (こんなあなたはスマホ申告！)

- 年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方
- 年末調整が済んでいない方
- 2か所以上の給与所得がある方
- 年金収入や副業等の雑所得がある方
- 株式等の譲渡をされた方（特定口座をお持ちの方）

#### (もっと便利に！)

- 給与所得の源泉徴収票をスマホのカメラ機能で読み取ると、記載内容が入力画面へ自動反映されます！
- 令和4年分確定申告からは、スマホで青色申告決算書・収支内訳書の作成が可能になります！

≪動画で見る確定申告≫



動画で見る確定申告



≪確定申告書等作成コーナー≫



確定申告

